「墨田区行財政改革・行政情報化計画」について

1 パブリックコメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

「(仮称) 墨田区行財政改革・行政情報化計画」(案) の本編

(2) 意見募集期間

令和4年1月11日(火)から令和4年1月31日(月)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 1月11日号
- ・区ホームページ 令和4年1月11日から令和4年1月31日まで
- イ 公表資料の閲覧方法
 - 区ホームページ
 - ・区民情報コーナー
 - · 企画経営室行政経営担当窓口
- (4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、専用の受付フォーム又は持参

(5) 意見提出先

企画経営室行政経営担当

(6) 意見募集の結果

意見なし

2 「(仮称) 墨田区行財政改革・行政情報化計画」(案) からの主な変更点

No.	該当箇所	変更前	変更後
1	第1編 P10	2-5 大学のあるまちづくり	2-5 大学連携
	表題及び説明文		
	≪表現変更≫		
2	第1編 P16	大学のあるまちづくりの推進	大学連携の推進
	≪表現変更≫		
3	第1編 P26	No.7 <u>大学のあるまちづくり</u>	No.7 <u>大学連携</u> の推進
	≪表現変更≫	の推進	
4	第1編 P26	※第2編 墨田区行政情報化	※本取組項目は、「第2編 墨
	≪表現変更≫	推進計画 参照 (P65~)	田区行政情報化推進計画」と
			して策定しています。

5	第1編 P27	大学のあるまちづくりの推進	大学連携の推進
6	《表現変更》第1編 P28《表現変更》	※ <u>第2編</u> 墨田区行政情報化 推進計画 参照 (P65~)	・改革の視点IVを赤枠で囲み、以下の文言を表下に追加「※改革の視点IV(ICT とデータを活用した利便性の高い区民サービスの提供と効率的な区政運営)については、「第2編 墨田区行政情報化推進計画」として別途策定していま
7	第1編 P34	取組項目 No.7 大学のある	<u>す。詳細はP49をご参照ください。</u> 」 <u>さい。</u> 」 取組項目 №7 大学連携の推
'	≪表現変更≫	<u>まちづくり</u> の推進	進
8	第1編 P35 ≪計画名変更≫	墨田区保育所等整備計画	墨田区公設保育所整備計画
9	第1編 P49 ≪表現変更≫	取組項目No.22~24 第2編 行政情報化推進計画 参照 (P65~)	・図表を挿入し、第1編と第 2編の重なる部分を明示し、 以下の文言を追加 「改革の視点IVについては 「第2編 墨田区行政情報化 推進計画」として、策定して います。」
10	第2編 P72 ≪計画名変更及 び紙面差替≫	デジタル・ガバメント実行計 画	デジタル社会の実現に向けた 重点計画
11	第2編 P87 《計画名変更》	(注2) オンライン化手続数 ②: オンライン化手続数①を含む、「デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月25日)」別紙4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に掲げる手続を表す。	(注2) オンライン化手続数 ②: オンライン化手続数①を含む、「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年1 2月24日閣議決定)」、別冊「オンライン化を実施する行政手続の一覧等」の「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に掲げる手続を表す。

12	第2編 P91	デジタル・ガバメント実行計	デジタル社会の実現に向けた
	説明文及び取組	<u>画</u>	重点計画
	表(3行目)		
	≪計画名変更≫		
13	第2編 P91		・説明文に次の文言を追加
	≪新規追加≫		「また、区立保育園及び認定
			こども園に通園する児童の保
			護者の利便性向上を図るた
			め、メール配信システム等の
			改善を含めた ICT 化を図りま
			<u>す。</u> 」
			・取組表 (5行目) に「 <u>保育</u>
			<u>園等のICT化</u> 」を追加
			・担当に「 <u>子ども施設課</u> 」を
			追加
14	第2編 P93	取組表(1行目) 矢印	取組表(1行目) 矢印
	≪表現変更≫	「オンライン相談」令和4年	「オンライン相談」令和4年
		度「 <u>実証実験</u> 」	度「 <u>実施</u> 」
15	第2編 P100	重要業績評価指標(KPI)	重要業績評価指標(KPI)
	≪数値変更≫	取組19 標準化・共通化対	取組19 標準化・共通化対
		応業務 目標値(令和7年	応業務 目標値(令和7年
		度) 15業務	度) 18業務
16	第2編 P111	※本区における対象業務(<u>1</u>	※ 本区における対象業務(<u>1</u>
	≪数値変更及び	<u>5</u> 業務)	<u>8</u> 業務)
	新規追加≫	住民基本台帳、介護保険、障	住民基本台帳、介護保険、障
		害者福祉、就学、個人住民	害者福祉、就学、個人住民
		税、軽自動車税、選挙人管理	税、軽自動車税、選挙人管理
		名簿、国民年金、後期高齢者	名簿、国民年金、後期高齢者
		医療、生活保護、健康管理、	医療、生活保護、健康管理、
		児童手当、児童扶養手当、子	児童手当、児童扶養手当、子
		ども子育て支援、国民健康保	ども子育て支援、国民健康保
		険	険、戸籍、戸籍の附票、印鑑
			<u>登録</u>

3 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」の本編 別添のとおり